

海外在留邦人等の皆様の一時帰国時における
新型コロナ・ワクチン接種事業の開始について

2021年6月28日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャにおいては既に新型コロナウイルスのワクチン接種が進められておりますが、日本政府は、本年8月1日から、日本に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を開始いたします。

1 接種が受けられる期間

2021年8月1日～2022年1月上旬(終了時期は予定)

2 接種が受けられる場所

成田空港及び羽田空港の入国後エリアに設置される特設会場

3 ワクチンの種類

ファイザー社のワクチン(但し、職域接種会場で接種を受ける場合は、モデルナ社のワクチンとなります。)

4 対象者

以下の条件を全て満たす方が対象となります。

- 一在留先におけるワクチン接種に懸念等を有している日本人の方、又は一部の再入国出国中の外国人の方(対象範囲は下記外務省 HP の特設ページでご確認ください。)
- 一日本国内に住民票を有していない方
- 一接種を受ける日に12歳以上である方

※海外在住でも日本国内に住民票を有する方は自治体による接種の対象となるため、本事業の対象外となります。

※日本国内に住民票を有する方や転入届を提出された方については、各自治体からのワクチン接種に関する案内をご参照願います。

本事業のご利用には、インターネットの特設予約サイト(7月に開設予定)を通じて

の事前予約が必要とされております。

詳細につきましては、以下の外務省 HP 内の特設ページをご確認ください。

■URL: <https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp